

富士見町地域共生センター「ふらっと」
【パソコンと周辺機器】ご利用の手引き

2023年6月1日

1. 富士見町地域共生センター「ふらっと」の来館者用パソコンは、ふらっとを利用していただく地域の方々にとって貴重な共用設備です。大切に使いましょう。

利用時間は、午前10時00分から午後7時00分までです。

2. この利用規則に違反して、損害（復旧のための費用を含みます。）が発生した場合は、損害額を負担していただきます。また、利用規則の違反が判明した場合は、実損が生じてない場合であっても、それ以降のパソコンの利用をお断りすることがあります。

3. パソコンの使用に際して、次の点をご注意下さい。

（1）使用希望の方は受付でお申し込みください。「学習」や「調べ物」をしたい時に使用することができます。ルールを守って使いましょう。

（2）パソコンデスクの廻りは原則として飲食禁止です。特にペットボトル等飲み物を机の上に置かないで下さい。

（3）信頼性を確認できないWEBサイトにはアクセスしないように注意して下さい。

（4）アプリケーション・ソフトのインストールおよび、入っているソフトの削除は禁止です。

毎回の利用終了時には、作成したファイルや、ブラウザの閲覧履歴は削除して下さい。ごみ箱は空にしてください。

（5）音が出るような使用をしたい場合は、イヤホン・ヘッドホン等をご用意ください。

（6）ご利用時間は1時間程度を目安に、皆で譲り合ってご利用下さい。

（7）使用後は、机の周辺を整理・整頓し、ゴミはお持ち帰りください。

(8) ご利用にあたってのご質問、万一の機器トラブル等の報告は、富士見町地域共生センター「ふらっと」1F 事務所までご連絡ください。

富士見町地域共生センター「ふらっと」

長野県諏訪郡富士見町富士見 4654-1

T E L 0266-78-8550

F A X 0266-78-8923